



# 中小企業向けの特別知財相談窓口を開設！

## ～重要な技術の知的財産保護を支援します～

中小企業が有する最先端の技術や独創的なアイデアによるイノベーションは、東京の成長を促し、社会課題の解決にも寄与します。しかし、こうした最先端の技術や独創的なアイデアが流出してしまうと、社会的にも大きな損失になりかねないため、技術やノウハウなどの知的財産を適切に保護していくことが重要です。

そこで、東京都知的財産総合センターでは、特別相談窓口を開設し、重要な技術の流出防止を図るための知的財産保護に関する情報収集・提供を行うと共に、特許出願以外の権利保護方法等に関する窓口相談・セミナー・ハンズオン支援による普及啓発を新たに開始します。

### 重要な技術の知的財産保護に関する特別相談窓口の開設について (令和4年10月7日設置)

○ご利用方法 知財センターのホームページにアクセスして、必要事項を入力等の上、ご予約ください。



(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/consultant/index.html>)

○開設場所 東京都知的財産総合センター（秋葉原）及び城東・城南・多摩の各支援室  
※各開設場所の詳細は以下リンクをご確認ください。

(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/service/index.html>)

○相談日 月曜日～金曜日（土・日・祝日及び年末年始を除く）

○相談時間 9時～12時、13時～17時（1回、1時間）

○相談方法 電話・オンライン・来所

○費用 無料

### 重要な技術の知的財産保護に関するセミナー・ハンズオン支援の概要

#### ○普及啓発セミナー

重要な技術の流出防止を図るための知的財産保護に関する最新動向や特許出願以外の権利保護方法などをテーマとしたセミナーを実施します。

#### ○ハンズオン支援

中小企業が有する重要な技術の知的財産保護について、訪問指導・派遣相談などのハンズオン支援を実施します。

※詳細は東京都知的財産総合センターHPをご覧ください。

(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/protection/index.html>)



#### 【問い合わせ先】

産業労働局 商工部 創業支援課 電話 03 - 5320 - 4735

(公財)東京都中小企業振興公社 東京都知的財産総合センター 電話 03 - 3832 - 3656